

東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター 令和5年度 統括責任者補佐（サブマネージャー）の公募について

立川商工会議所は、国の委託事業を受け事業承継（M&A、親族内承継等）に課題を抱えている中小企業に対する支援として「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」を設置し事業承継・引継ぎに関する各種相談を行っています。今般専門的な知識・ノウハウを活用して中小企業の支援を担う統括責任者補佐（サブマネージャー）を公募します。

1. 職種・募集人数

統括責任者補佐（サブマネージャー） 1名

2. 職務内容

- ・事業承継に関する相談及び金融機関や支援機関等との連携
- ・中小企業者の事業承継、引継ぎ支援・親族内承継等に係る相談対応
- ・事業譲渡相談案件発掘、及び事業承継・引継ぎに必要な助言や専門家の紹介、マッチング、資料作成等の支援
- ・上記業務に関する情報収集と提供・資料作成等
- ・各支援機関等との連携、普及啓発業務
- ・その他事業承継・引継ぎに関する業務及び関連資料の作成業務

※本事業は国の委託事業であり、『公正・中立』な立場での業務遂行が必須

3. 募集要項

（1）要件・資格

次のア～エのいずれにも該当する者

ア、親族内承継や企業の（M&A）など、事業承継に関する実務経験のある者

イ、地域の金融機関、経済団体、行政機関等と連携して企業支援の経験がある者

ウ、日本国籍を持ち、事業譲渡や承継に関する専門知識・実務経験を有する者

エ、次のいずれかの事項に該当する者

- ① 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士、その他本事業に必要とされる公的資格を有する者
- ② 中小企業等の資金調達や経営診断等に係る支援に10年以上の実務経験を有する者、又は当該分野において相応の実績を有すると認められる者
- ③ 金融機関において、10年以上の実務経験を有する者
- ④ 上記①～③に準ずる能力を有する者

オ、パソコン操作（Word、Excel等による書類作成）ができる者

4. 契約形態：立川商工会議所との業務委託契約（雇用契約ではない）

5. 業務場所：東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12階

6. 委託期間：令和6年採用日～令和6年3月31日（勤務状況等に応じて更新の可能性あり）

7. 勤務形態：週5日（月～金）9時～17時（昼休憩60分含む）【1日7時間勤務】
（休日＝土曜・日曜・祝祭日・年末年始）
8. 報酬等：東京都多摩地域事業承継・引き継ぎ支援センターの定めによる。
9. 応募方法：以下の応募書類を作成の上、期間内に問い合わせ先まで郵送又は持参のこと。
（郵送の場合は、封筒に〔**統括責任者補佐応募**〕と朱書きしてください。）
- ①履歴書（書式任意・市販用紙可・写真添付・メールアドレスの明記）
 - ②職務履歴書（A4/2枚程度・書式自由）等
 - ・経験した業務内容
 - ・専門分野・得意分野（具体的に）
 - ・事業承継の支援実績関与した事例（**事業承継の具体的支援事例を3つあげ、自己の関わり方がわかるように記載**）
 - ③志望理由書等（A4/1枚程度・書式自由）
 - ・志望理由
 - ・中小企業の事業承継について所見
10. 応募期間：令和6年1月10日（水）～令和6年1月24日（水）（16時必着）
11. 選考方法：書類選考に通過した方のみ、メールにて面接選考の日程を通知します。
12. 個人情報の取り扱いについて
応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を遵守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。
13. その他
- ①応募（書類及びお問い合わせを含む）の秘密は厳守致します。
 - ②応募された書類の返却は致しません。
 - ③面接応募に係る旅費は支給致しません。
 - ④選考過程及び結果・理由についてはお答え致しません。
 - ⑤本事業委託元である関東経済産業局、中小企業庁及び中小企業基盤整備機構が閲覧します。
 - ⑥最終決定は、関東経済産業局の承諾が前提となりますので、承諾手続きの進捗状況により委託開始日が遅れる場合もありますのでご了承願います。
14. 問合せ先：立川商工会議所 中小企業相談所
（東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター 担当：芝田）
〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル 12階
TEL 042-527-2700 e-mail:t.shibata@tachikawa.or.jp

